

令和6年第3回防府市議会定例会会議録（その4）

○令和6年9月11日（水曜日）

○議事日程

令和6年9月11日（水曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（24名）

1 番	曾 我 好 則 君	2 番	宇多村 史 朗 君
3 番	梅 本 洋 平 君	4 番	山 田 耕 治 君
6 番	松 村 学 君	7 番	田 中 健 次 君
8 番	三 原 昭 治 君	9 番	河 村 孝 君
10 番	石 田 卓 成 君	11 番	橋 本 龍太郎 君
12 番	藤 村 こずえ 君	13 番	上 田 和 夫 君
14 番	青 木 明 夫 君	15 番	吉 村 祐太郎 君
16 番	村 木 正 弘 君	17 番	和 田 敏 明 君
18 番	久 保 潤 爾 君	19 番	森 重 豊 君
20 番	今 津 誠 一 君	21 番	高 砂 朋 子 君
22 番	清 水 力 志 君	23 番	安 村 政 治 君
24 番	河 杉 憲 二 君	25 番	田 中 敏 靖 君

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市 長 池 田 豊 君 副 市 長 能 野 英 人 君

教 育 長	江 山 稔 君	代 表 監 査 委 員	末 吉 正 幸 君
上下水道事業管理者	河 内 政 昭 君	総 務 部 長	白 井 智 浩 君
人 事 課 長	糸 井 純 平 君	総 合 政 策 部 長	永 松 勉 君
文化スポーツ観光交流部長	瀬 川 博 巳 君	生 活 環 境 部 長	金 澤 哲 君
福 祉 部 長	藤 井 一 郎 君	保 健 こ ど も 部 長	石 丸 典 子 君
産 業 振 興 部 長	杉 江 純 一 君	産 業 振 興 部 理 事	亀 井 幸 一 君
土木都市建設部長	石 光 徹 君	入 札 検 査 室 長	池 田 昌 則 君
会 計 管 理 者	國 澤 明 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	栗 原 努 君
監査委員事務局長	河 村 明 夫 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	須 藤 千 鶴 君
消 防 長	米 本 静 雄 君	教 育 部 長	高 橋 光 男 君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 寺 畑 俊 孝 君 議 会 事 務 局 次 長 篠 原 昭 二 君

午前 10 時 開議

○議長（田中 敏靖君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（田中 敏靖君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。21番、高砂議員、22番、清水議員、御両名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（田中 敏靖君） 議事日程につきましては、昨日に引き続き一般質問でございます。よろしくお願いいたします。

これより質問に入ります。最初は、17番、和田議員。

〔17番 和田 敏明君 登壇〕

○17番（和田 敏明君） 会派「正論」の和田敏明でございます。通告に従いまして、質問に入りたいと思います。

まず、1点目に、議決前の入札や契約についてということで、さきの市議会第2回定例会において、本来絶対にあってはならない、上程議案の議会の議決前に入札が行われていたことが判明いたしました。

内容は、上程議案第59号の令和6年度一般会計補正予算について、予算委員会で教育

総務費の登下校熱中症対策事業2, 300万円の審議の過程において、市内全小・中学校の児童・生徒などに配布を予定している冷感タオルの入札が議会の議決を得ずして行われました。このことは前代未聞の出来事ではないでしょうか。現在、国あるいは地方公共団体の一部において、いろんな不祥事が表沙汰になり、世間から批判の声が上がっているさなか、当市においても地方自治法に定められている入札が不適切な形でなされていたことは非常に残念です。

そこで、我々会派「政論」は、さきの議会の最終日に、本件について緊急質問を求めましたが、なぜか同派の今津議員以外の賛同を得られなかったことから質問することができませんでした。このような議会の姿勢にも問題があるのではないかと私は思っております。また、事実を知った市民から私に直接の問合せがあり、議会は一体何をやっているんだ、恥を知れ恥を、との声が届きました。私としましては、市民への説明責任がある議員として、このまま議会軽視を放置しては議会の存在意義そのものが疑われてしまうという思いから、今回、改めて真相を明らかにする必要があることから質問を行うことにいたしました。

そこでお尋ねいたします。

まず、1点目に、予算の執行は議会の議決が必要という認識はなかったのか。もし認識があったのであれば、議決前に入札の執行がなされたことは悪意であるとは言いようがないと思いますが、お考えをお尋ねいたします。

2点目に、やり直し前の入札では約135万円で落札されておりますが、やり直し後の入札においては約142万円で落札されております。なぜ同じ冷感タオルの入札において7万円の差額が生じたのかお尋ねいたします。

3点目に、あえて冷感タオルを1学期の終業日に市内全小・中学校の児童や生徒等に配布しないといけなかったのでしょうか。また、現在実際に利用している児童・生徒等の状況についてお尋ねいたします。

4点目に、このたびの入札に関するミスを受け、令和4年度から令和6年度までの予算の執行について調査した結果、またしても教育委員会において、議会の議決を得ずに教科書、指導書の契約を締結した事案が判明しております。なぜこのようなことが立て続けに起こったのでしょうか。その理由についてお尋ねいたします。

以上、4点についてお尋ねいたします。

○議長（田中 敏靖君） 17番、和田議員の質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） このたびの教育委員会における不適切な予算の執行につきま

しては、教育長として誠に申し訳なく思っております。再発防止を徹底し、今後二度とこのようなことが起こらないようにいたします。

私からは、和田議員の議決前の入札や契約についての４点の御質問のうち、３点目の冷感タオルの支給時期と支給後の利用状況についての御質問にお答えします。

近年、気候変動の影響により、気温の上昇が著しく、国においては熱中症対策を強化するため、今年度から新たに熱中症特別警戒アラートを創設されました。

こうした中、毎日暑い中を登下校する子どもたちが一日でも早く冷感タオルを使用して熱中症から身を守れるよう、夏季休業前に支給したところでございます。

子どもたちの利用状況については、手渡した日の下校時に早速利用していたほか、夏季休業中においても、部活動や当番活動、学習活動や屋外行事等で利用していると聞いております。

夏季休業中の７月後半から８月は、２０日間連続で山口県において熱中症警戒アラートが発表されるなど厳しい暑さが続く中で、子どもたちは冷感タオルを利用していました。

今後も暑い日が続くことから、積極的に使うよう、学校から子どもたちや保護者に呼びかけております。

教育委員会といたしましては、年々暑くなる中で、子どもたちが安全・安心な学校生活を送れるよう、継続して熱中症対策に取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。

残余の質問につきましては、総務部長が答弁いたします。

○議長（田中 敏靖君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 私からは、和田議員の議決前の入札や契約についての４点の御質問のうち、１点目、２点目、４点目についてお答えいたします。

まず、１点目の入札を行った原因についてです。

６月市議会定例会の予算審議中の入札という、あってはならない事態を受け、総務部におきまして聞き取り調査を実施いたしました。補正予算に計上した冷感タオルの配布事業につきまして、教育委員会では、夏休み前に児童・生徒に配布できるよう、入札検査室に対しまして６月上旬に入札の執行依頼を行いました。入札検査室では、これを受け、補正予算議決後、速やかに入札ができるように準備すべきところを、議決前の６月２５日に入札を行ってしまったものでございます。このことは、予算が成立するまでは入札を行ってはならないという、行政が予算を執行していく上で基本中の基本について意識が欠け、組織内でのチェック機能が働かなかったものであり、おわび申し上げます。

次に、２点目のやり直した入札についてです。

一度目の入札につきましては、予算のない中で行った無効な入札でございます。補正予算の議決後に改めて仕様を変更し、7月5日に入札を行っております。その後、契約を適正に締結をさせていただいたところでございます。

次に、4点目の議会の議決を得ずに行った契約についてです。

このたびの不適切な入札を受けまして、令和4年度から令和6年度までの予算執行について全庁的な調査を実施いたしました。この中で、教師用教科書及び指導書について、予定価格が2,000万円以上の動産の買入に該当していたにもかかわらず、議会の議決を得ずに購入していた事案が判明したものでございます。このことは、教育委員会において議会の議決が必要という意識が欠如し、組織内のチェック体制が機能しなかったことが原因でございます。

いずれの事案も予算執行の基本的な確認が不十分であったことに起因するものであり、改めておわび申し上げます。

今後、このようなことがないように再発防止に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） 分かりました。順を追って再質問していきたいと思います。

1点目から、まず入札検査室、きちんとした手続を踏んでいないというか、ちょっとやってはいけないことをやったというふうに解釈しておりますが、それでは入札検査室にお聞きしますが、当初、入札の執行日がまだ議会の議決を得ていない事案と知りながら、なぜ入札を執行されたのか改めてお伺いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 聞き取り調査を総務部で行っておりますので、お答えさせていただきます。（「もっと大きい声でしゃべってもらえますか」と呼ぶ者あり）聞き取り調査等を総務部で行っておりますので、私のほうから御説明させていただきます。

教育委員会におきましては、夏休み前に冷感タオルを配布したいということから、早期に入札検査室に購入のための依頼をしております。入札検査室におきましては、これを受け、通常、予算成立前にそういった準備行為等を行ったことはない中で、教育委員会がそういう依頼をしてきたため、納期に合わせてくれということだけを頭に入れて入札案内、入札検査室が実施する入札が議決日以降に行わないということが全く頭になく、意識することのないまま、準備行為まででとどめておかないといけない指名通知を送り、その2週間後に入札を実施してしまったものでございます。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） 私なりにきちんと調査をしています。この期に及んで市民にうそをつくようなことはまずやめてください。入札検査室がそういったことを飛ばしてやったということですが、私の調査では、入札検査室から入札依頼のあった教育委員会に対して指摘をしたというふうに伺っております。その指摘を行った上で、改めて教育委員会のほうから、いいからそのままやってくれという依頼を受けて、残念ながらその圧力に屈して入札を行ったと伺っております。この事実確認、はっきりさせてください。

○議長（田中 敏靖君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 通常といいますか、入札執行室は予算が成立したものを納期を定めて各部局が依頼してきます。ですので、納期に間に合うように入札をしています。予算の準備行為としてやるということがない中で、これが予算に上がった、担当のほう予算に上がっちゃるけど準備はよいのかと、やってもいいのかということを確認して、入札自体は入札検査室がやりますので、納期に間に合わせてほしいということで、入札をいつやれとかいうことは入札検査室が決めることで、教育委員会は全く基本的には関係ない、納期に納まればいいことで、それを担当者のほうに納期に納まるようにお願いしますということでやっております。それに基づいて、教育委員会の話を受けて入札の準備行為、先ほど6月11日に送ったと、議会前に送ったと申されましたが、そういうことも考慮せずに、そこでもう入札の通知を業者に出して、2週間後に入札日を設定して行ったということで、その入札日を議決後に行うということを全く考えていなかったということでございます。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） 質問に対してちゃんと真っすぐ答えていただけませんか。教育委員会は、まず入札検査室からそういう指摘を受けたにもかかわらず、それを再度進めてくれという依頼をしたんでしょうか。お伺いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 教育委員会のほうは、担当のほうが入札を7月中旬までに冷感タオルを入れてほしいということで、それをお願いしますということです。その後、教育委員会の担当者のほうに入札の担当者が品目、数量、納期、入札日等の確認をそれぞれしておりますが、教育委員会は冷感タオルが7月中旬に納品されることが最大の関心事です。入札日につきまして、議決後に入札すべきであるということを担当者のほうが認識しておりませんでした。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） 使い回しのような答弁しないでもらえますか。聞いたことにダイレクトに答えていただきたいのですが、それはお答えいただけないということで、では入札検査室が私にうその情報を流したということで承っておきます。

では、あんまり踏み込み過ぎると、百条委員会だとかそういう問題になっちゃいますので、ある程度私も一般質問の場ですので制限をかけながら質問をしていきたいと思うのですが、協議の結果は当然市長に報告されたと思うんですが、その際、市長はそれをまず了承したんでしょうか。そもそもこの入札は誰の指示によって執行されたのか、根本のところをもう一回ちょっと確認のためにお伺いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 入札執行は、入札検査室のほうで行っております。市長のほうは、一切その情報が入っておりません。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） 分かりました。では、先に進みたいと思います。

不適切とは知らずに入札に参加した事業者への対応についてお尋ねいたしますが、入札への参加については、準備に当たって相当の労力を費やされていると推察いたします。このことから、これまた補正予算の討論のときに私から、頭を下げただけで終わらせて、泣き寝入りさせるようなことがあってはなりませんと念押ししておきました。落札した事業者、そもそも無駄足を踏まされた事業者に対し、一体どのように誠意を見せ、御納得いただいたのかお尋ねいたします。

○議長（田中 敏靖君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 落札事業者の方に、予算のない中で行ったことで、入札は無効な入札であるということの事情を説明させていただき、私と教育部長と入札検査室の者で出向いて説明させていただき、御了解をいただいたところです。（「もう一度お願いいたします」と呼ぶ者あり）今の予算の無効な入札であることにつきまして、落札された事業者のところに私と教育部長と入札検査室の者が行きまして、契約をしないことについて御了解をいただいたものでございます。

○議長（田中 敏靖君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） 分かりました。これは深く反省では済まないと思います。本当に事業者さんが費やされた労力というのは大変なものだというふうに思います。

確認ですが、次に２番目のところで再質問したいんですが、２，０８０万円の予算に対して１４２万円で落札されております。最低価格は設定されていないにしても、ちょっとあまりにも差が開きすぎております。確認なんですが、本来入札に参加しない業者に依頼して、ある程度価格設定を行われるものと思っておりますが、入札に至るまでの過程について、確認のためにお尋ねいたします。

○議長（田中 敏靖君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 予算についてしっかりとということで、そういうようなものを探して、時間も短いということで予算を計上させていただきました。その後、必要となる機能を備えた例示品を見つけて、それで入札を行ったところでございます。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） １７番、和田議員。

○１７番（和田 敏明君） 分かりました。今後、ほかの事業にも絡んでくると思うんですが、こういった最低価格を設定しない形の入札ということになりますと、すごく差額が大きいものがこの先も出てくるのではないかと思います。そのときにあまりにも差があり過ぎると、例えば今回だと冷感タオルそのものの問題点はないのかとか、そういうところはきちんと内部でやっていただいてということで、執行ということによろしいですか。

○議長（田中 敏靖君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） そういったことで、例示品を示して、それと同等の機能であるということを確認をして入札をしております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） １７番、和田議員。

○１７番（和田 敏明君） 次に、やり直した入札の応札というのは何者ありましたか。確認です。

○議長（田中 敏靖君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 御質問にお答えいたします。

３者でございました。

○議長（田中 敏靖君） １７番、和田議員。

○１７番（和田 敏明君） 分かりました。私は、これまた第２回定例会の補正予算の討論の中で、やり直される入札の落札額は、前回の落札額を上回ることにはあり得ないと思いますと付け加えておりましたが、なぜか７万円上回って落札されております。最初からルールにのっとり入札が執行されておれば、この約７万円の無駄は生じていなかったわけですが、この無駄に生じた約７万円は果たしてどこから捻出されるのでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 今、1回目の入札については、予算がない中で行った無効な入札でございますので、契約をしておりません。公表もいたしません。

2回目の入札につきまして、税抜きで最低札を入れていただくわけでございますが、税抜きで最低の価格が129万3,750円で落札され、その事業者の方に落札額をお知らせし、これに10%の消費税を加えて142万3,125円で契約しており、適切なもので、市の損害というものはございません。

業者の皆様大変御迷惑をおかけしております。改めておわび申し上げますが、市民の皆様に対して金額的に御迷惑をおかけしたということはないと考えております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） 第1回目に示された、我々に示された入札額というものに対しては、消費税とかなんとかいろんな加味されたものが入っていないくて、2回目のほうはそういった加味したものを我々に示したということでしょうか。何で1回目は入っていないくて、2回目は入っているような、そういうやり方をするのでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 1回目についてはお示ししておりませんが、2回目については契約を結んでおり、インターネットのほうでも公表させていただいております。通常、入札の札を入れるときには税抜きで入れていただきまして、契約をする段階で税の1.1を掛けて、それで契約をさせていただくということで行っております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） 分かりました。

次に、冷感タオル、3番目のところで再質問したいんですが、冷感タオルの支給時期と支給後の利用状況についてということで、普通に考えた場合は、翌日から夏休みに入ることから、2学期の始業日に配布するというのが一般的な考え方ではないでしょうか。一日も早くという思いは分かります。それは分からなくもないのですが、これはあくまでもこの事業を提案理由として、登下校中の熱中症対策、通学用かばんもそうなんですが、いろいろ用途がぶれるんですよ。これは、私は税金の使い方として正しいと思っておりません。その辺の考え方についてもう一度お尋ねいたします。また、ちなみに私はみまもり隊に入隊しておりますが、冷感タオルは私の手には届いておりません。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 子どもたちの安全・安心が何より大事と考えております。夏季休業中は継続して熱中症警戒アラートが発表されており、冷感タオルを有効に活用したことで、熱中症予防に寄与できたのであればよいと考えております。

○議長（田中 敏靖君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） 分かりました。そこで、先ほどの支給後の利用状況についてというのは、すごく私は曖昧な回答だったなというふうに思っているんですが、数字を前もって言ってくれとは伝えておりませんので、ざっと見て、今利用されているか、利用されていないかはもう分かると思います。一目瞭然だと思います。先ほど言いましたが、私はみまもり隊もしておりますし、車で走るときも各学校の児童・生徒の状況を確認しております。その中ではほぼ使われていないというふうに感じておりますが、その辺についていかがでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 利用状況ですが、夏季休業中、特に中学校は部活動等で使用していたと、校長会等で聞いたときにそのようなことを聞いております。また、小学校については、行事等で使っておるということも聞いております。ただ、9月に入りまして、明け方、朝の登校時はちょっと気温が割とそんなに高くない状況で、多分、持って行って、帰るときに水分補給をして、帰るときに持っておれば必ず学校のほうで濡らして使うようにしているのですが、その辺のことについても先週、再度学校長を通して保護者、子どもたちに呼びかけているところでございます。

○議長（田中 敏靖君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） 熱中症対策は非常にいいことです。ただ、その中で、これは全ての学校を調べたわけではなくて、私のところにある学校の子どもを持つ保護者の方から連絡がありましたので、1点だけ紹介しておきたいと思いますが、ある中学校で、保護者の皆様へということで、「いつも大変お世話になっております。さて、来週も気温が高く、暑い日が続く予報が出ています。お子様の熱中症対策として、確実な水分補給等に加え」、ここまでいいんですね、「防府市から配布された冷感タオルを登下校時に御活用ください」こういったものを当てはめる必要があるんでしょうか。しっかりと熱中症対策をお勧めしますとか、そういう文言でいいのではないのでしょうか。結局、自分たちが事業で出しておいて、それが使われなくなったらこういう手法に出てくる、これ全く通学用かばんのときと同じなんですよ。これはちょっと教育者のやり方としては不適切ではないかというふうに感じておりますが、その辺の考え方についてお尋ねいたします。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 先ほどの保護者への文書につきましては、まずは保護者の方に再度配っているということを知っていただくという意味で入れているものと思います。それと夏の、冷感タオルだけではなく、そういった熱中症対策をしっかりとやっていこうという意味での、学校からの、校長から子どもたち、そして保護者への呼びかけの文書になっております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） 私の子どもの頃もそうですが、先生は非常に怖い存在です。言われたことは絶対だなというふうに感じておりました。その先生からこういうふうに言われると、それじゃなきゃ駄目だというふうな頭になってしまうんじゃないでしょうか。事業がうまくいかなかったからといって、それを児童・生徒に無理やり当てはめて取り繕うような手法はもうやめてください。これだけは伝えておきます。これ、通学用かばんにも言えることですが、児童・生徒や保護者が本当に必要としているものは一体何なのか、何をすれば安全なのか、アンケートも取らずに、思いつきで勝手に当てはめて、押しつけるからこのような税金の無駄遣いが生じるのではないのでしょうか。今後、何かをするときには、きちんとアンケート調査というものを行って進めていただきたいということを要望しておきます。

4点目の議会の議決を得ずに新たに発覚した不適切な契約の締結についてということで、教員の教科書と指導書ですが、今これ山口県全域でいろいろと問題に上がってきておりますが、必ず要るものなんですよ。我々、反対することはあり得ません。その中で、一つチェック機能として、物価高騰だとか、今デジタルの問題で教科書に厚みが出たとか、そういったことで2,000万円を超えてくるというのも分からなくもありません。それは、この教科書にかかわらず、いろんな事業、全ての事業に対して係ってくることです。今、世の中がそうなっています。これに防府市ついていけないということでしょうか。ちょっとお尋ねいたします。

○議長（田中 敏靖君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 御質問にお答えいたします。

このたび、この2,000万円の動産の買入れにもかかわらず、議決を得ることなく契約したということで、大変申し訳なく思っております。こういったことがないように、今、予算執行伺いを上げるときに必ず議会の議決の要否を確認する、チェックする項目をつけて、そこで要るか、要らないかをチェックさせております。また、予算を要求、今後、補正予算も新年度予算もですが、要求する段階、編成する段階で議決の必要性、予算の執行

のスケジュールについて、特に2,000万円を超えるものについては、必ず契約が2,000万円を超えそうなというときには、必ずそこでチェックしていくという体制を二重のチェックで進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） 分かりました。これ、ちょっと参考までに。今回、一連の騒動というか、山口県内で今続々と出てきております。どうやら調べてみるところ、防府市が、不適切に入札が行われたことがきっかけとなり、またこの教科書、指導書を過去のことでまで調べて発覚しました。それを受けて、他市もそれにならって調べたところいろいろ出てきたというところで、調査の年数が、例えば下関市さん、周南市さん、萩市さん、光市さんは10年遡って調べております。山口市さんと岩国市さんは5年遡って調べております。美祢市さんは、過去は一切2,000万円を超えていないということから令和6年度のみ調査となっています。一方、防府市、たしか3年と伺っていますが、これある程度、我々の税金もそうなんですけど、持って期間は7年ぐらいなんですよね。ある程度、もう少し他市に合わせた調査が必要だと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） この問題が3年間を全庁的にチェックする中で教科書のやつが見つかったところでございまして、教科書については全て遡って調査をいたしております。ほかについてもこういった事例があったということで、庁内に指示をしております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） ちょっと市長にお尋ねしたいと思います。この一連のミスを受けて、市長、副市長、また教育長が1か月分の自分の給料をカットするということで責任を取られたというふうに認識しております。ただ、このたびお金としてそんなにマイナスがあったというふうに私は感じておりません。一連の何かそういった騒動があるたびに、これは初日にも言いましたが、役員の報酬をカットすればいいという問題ではなくて、市長もおっしゃられていたと思います、行政報告で、やっぱり市民の信頼回復が重要だ。では、こういう不適切な問題が起こってしまった、そのたびに市長が給料をカットしました、これは何の解決にもなっておりません。そうでなくて、先ほど総務部長がおっしゃられたように、こういうことを受けてしっかり、まず市民に広くこの問題を明らかにすること、そしてその中で、改善だとか、チェック方法の見直しだとか、人事の刷新だとか、手法はいろいろあると思います。そういったことをやって、また改めて市民に、今後はこ

ういうふうにしますということを示していく、これが市民の信頼回復につながるのではないのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 市長。

○市長（池田 豊君） まずは、このたび、特に6月議会の件につきましては、議会に本当に御迷惑をおかけしました。地方行政のイロハのイというか、一番大切なことが欠けていたということで、もう弁明しようがないと私自身は思っています。特に、私も行政マンをやっていたので、そうした中で本当に責任が重たいと思っているところでございます。そして、そうした中でこれをしっかりと自分に自戒を込めて、今回の給与の減額というのを議会にお願いしたわけでございます。それで、今、議員が申されたように、市民の皆様に対しては謝ることは当然大切ですけど、これからのしっかりした防府市の行政運営でおわびをしていきたいというふうに考えております。

○議長（田中 敏靖君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） 分かりました。もうこれで終わりますが、今回非常に残念なのは、児童・生徒たちには校則などで厳しく指導しておりますが、学業など教育している立場である部門で、法が守られていない。このような状況下、児童・生徒たちに対し、どのように教育されていくのかとても不安があります。今後、このようなことは決して起こさないよう、法を遵守し、緊張感を持って教育行政の運営を図っていただきたいということを厳しく申し上げて、この項の質問は終わります。

次に行っていいですか。

○議長（田中 敏靖君） どうぞ。

○17番（和田 敏明君） それでは、2つ目の道路の安全対策についてということですが、御承知のとおり、道路の整備が不完全であれば、直接事故につながり、けがや最悪の場合は死に至ることがあるため、これまで嫌がられてもしつこく質問してまいりました。そのかいあってかは分かりませんが、私が議員となった約12年前に比べ、かなり改善されてきたと思います。しかしながら、全ての改善に至るまではまだまだ相当時間がかかるのではないかと考えております。

そこでお尋ねいたします。

まず、1点目に、区画線・カーブミラー等の安全対策については、以前質問した際に、しっかりとした修繕計画で対応していきたいとの答弁がありましたが、現在の進捗状況についてお尋ねいたします。

2点目に、道路と歩道の境や路肩から生えている草が多く見受けられます。この草は、自転車などの二輪車に対し、非常に危険を及ぼすこともあると思いますが、除草について

はどのように考えられておりますでしょうか。また、歩道の歩行部分に植樹帯の高木の根がアスファルトやインターロッキングなどを押し上げて、歩行に非常に危険な状態の箇所が多く見受けられますが、計画的に改善を図られているというふうに思っておりますが、現在の進捗状況についてお尋ねいたします。

3点目に、交通安全が叫ばれる中、横断歩道、停止線等の区画線や路面標示のハード面の安全対策が置き去りにされており、これまで私も管理者である県や公安委員会に何度か直接の指摘を行ってきました。また、市からも県や公安委員会に強く要望していただきたい旨の要望をしておりましたが、全く改善が見受けられません。なぜできないのか。要望の際には回答があったかと思しますので、その理由についてお尋ねいたします。

以上、3点についてお尋ねいたします。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 和田議員の道路の安全対策についての3点の御質問にお答えいたします。

私は、市民の皆様の命と財産、暮らしを守ることが第一であると考え、安全・安心な道路環境の整備に取り組んでおります。特に、区画線やカーブミラー等の安全施設につきましては、市長就任以来、これまで予算を増額して対応しており、今年度においては資材等の価格高騰を踏まえ、さらに増額して対応しているところでございます。

また、国道や県道の安全施設につきましては、国道2号関係の要望に併せまして、国会議員の皆様をはじめ国土交通省や県に対しまして、必要な予算が確保されますよう強く要望しているところでございます。

それでは、1点目の区画線・カーブミラー等の安全対策の進捗状況についてでございます。

市道の区画線につきましては、年間約20キロの塗り直し補修等を前期と後期の2回に分けて発注しております。今年度は、既に前期の発注は完了いたしております。夏休みに行いました通学路点検の中で、必要として判断した箇所につきましては、後期の発注において対応し、年度内の完了を目指したいと考えております。

カーブミラーの修繕につきましては、市内全域での点検を踏まえて、本年3月に策定しました修繕計画に基づいて、老朽化した鏡面約300基、支柱約120基等について、今年度から約5年間で交換する予定としております。今年度は、鏡面60基、支柱24基について、老朽化が進んでいるものから順に交換をしているところでございます。こうした中、台風等で破損する場合があります。緊急を要するものはすぐに対応することといたし

ております。

次に、２点目の除草等についてです。

市道の路肩等の除草につきましては、日常の維持管理は地元の皆様をお願いをしており、地元で管理が困難な箇所や作業に危険が伴う箇所等については市のほうで行っております。

議員御案内の植樹帯の高木の根がアスファルトやインターロッキングを押し上げている箇所につきましては、根を切断、撤去するなどの安全対策を実施しており、通行等に支障がある危険な箇所から優先的に進めているところでございます。

次に、３点目の県公安委員会が管理する横断歩道や停止線等の安全対策についてです。

県の公安委員会等に対しましても、横断歩道、停止線等の安全対策について、市としても要望しております。

公安委員会のほうからは、県内全域で多くの要望のあった箇所に対しまして、摩耗の程度、交通事故の発生実態、交通量、子どもや高齢者の利用実態等を総合的に判断し、緊急に対応すべき優先度の高いところから順に補修を実施していくと伺っております。

今後も、市民の皆様安心して道路を利用していただくため、道路パトロール等をしつかりと実施するとともに、関係機関と連携を図りながら、適切に道路の維持管理を行ってまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げまして、よろしくをお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） １７番、和田議員。

○１７番（和田 敏明君） 御答弁ありがとうございます。道路に関しては、本当に予算も増額していただいて、安全をしっかり守っていくという姿勢を私も受けてすごい感謝しております。ただ、少し優先順位として違うのではないかなと思うんですけど、例えば、私、以前からカーブミラー等、指摘をして、場所まで示してきました。その中で、例えば佐波小学校の正門前、華城小学校の正門前のカーブミラーは非常に見えづらくなっておりますが、ずっとそのままになっております。これ、子どもたちが登下校をする際、必ず通る正門の前です。教育部のほうでも、安全パトロールではないですけど、通学路の安全点検は常時行われていると思いますが、なぜかそこが目に入らないのか。もう少ししっかりとした点検をしていくべきではないでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 市民の皆様とか、交通安全、安全パトロール等で見つかったところについては、すぐ調査のほうをして、対応すべきところは対応しております。今、議員から御指摘がありましたところにつきましても、至急調査して、対応すべきところは対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） 大変ありがたい答弁なのですが、少し通学路の安全点検という形のところを、もう少ししっかりと調査のやり方であったり、そういうところを改善していくべきではないかと思いますが、改めて再質問いたします。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 現在の通学路点検につきましては、学校の関係者やPTAの方からの意見をいただいているというような形のやり方を行っております。また、そのやり方につきましては、また御意見等がありましたら取り入れ、その点検の仕方について、よりよい形になるように努めたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） 今の回答は、私、教育部のほうからいただけたと思っていたのですが、通学路点検は多分学校の教員だとか保護者の方たち、そういった方たちにも御協力をお願いして行われていると認識しておりましたが、ちょっと教育部、回答をいただけますか。

○議長（田中 敏靖君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 御質問にお答えいたします。

教育委員会のほうで各学校のほうと調整いたしまして、それと関係機関、土木都市建設部や警察などとも連携しながら行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） 分かりました。

2点目のインターロッキングだとか、アスファルト、根が押し上げていたり、あとは道路の路肩の草、これはまた特に県・国はひどいです。市はまだいいほうかなというふうな感じは受けておりますが、これからずっと維持管理していくのはなかなか大変ですね。何かちょっとその辺でお考えがあるのかどうかお尋ねいたします。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 市の管理する道路につきましては、うちの作業班も踏まえて、今しっかり取り組んでいるところですが、やはり県とか国で目指すところにつきましては、私どもも事務所等に行ったらその辺をお願いしているというところまでで現在とどまっております。また、やっぱりまず市道をきれいにすることで、国や県に対し

て同様にきれいにしていただきたいというようなことで、担当者レベルではお願いしていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） 分かりました。

以前、市長が自由ヶ丘に乗合フリー交通の来賓に来ていただいた際に、実は私のほうからちょっと確認してほしいとお願いしておりましたことがありました。私、自由ヶ丘の自治会長をやっておりますので、その中でちょうど自由ヶ丘から出たところ、両脇、草がすごくて、停止したときに左右が非常に見えづらい状況になっており、また歩道部分に草がすごく覆いかぶさってくるもので、ただ毎年2回も3回も刈らないといけない状況が続いていて、もうみんなくたびれていました。

そこで、今年度は泥ごとすくい上げることにいたしました。そうすると見事に生えてきません。これ皆さん、総合医療センターの前の道路、あの県道、ぜひ通ってみてください。自由ヶ丘の入り口の両脇の道路の草の生え具合をぜひ確認していただきたいと思います。何回も何回も刈るのが経費的にいいのか、安全的にいいのか、それとも1回泥を、労力にかかるけど、1回の労力にかかるけど、泥をすくい上げてしっかり草を除去するほうが今後いいのか、その辺ちょっと検討していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 自由ヶ丘の入り口のところ、土を上げられたことについては、うちのほうも把握しておりますので、どちらがいいかというのは検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） 市長からしっかり担当部局に伝えられたということも、私も伺いしております。早速の対応ありがとうございます。

それと、3点目ですが、本当にこの質問をここでするのは嫌なんです、なかなか私が言っても聞き入れてもらえない、複数の県議にもお願いしておりましたが、なかなか前に進まない、特に横断歩道とか停止線、そういったところは本当に直接市民の安全を確保するものでございます。先ほど市長が答弁されたような理由が、私にも同じ回答で返っております。さらに付け加えて、お金がないというふうな回答が返っております。一方で、高級車で通勤したり、そういった方も見受けられます。物事をやるときにそこだけ見直せといったって、なかなか決まった予算の、限られた予算の中でやるわけですから、

非常に困難だと思います。物事の見直しというのはあくまでも全体的に見直さないと、そこから経費は捻出されないと思います。一点、先ほど紹介しました自由ヶ丘の乗合フリー交通に関してもそうです。私、よその地域の方に波及したいと思って言うんですが、あれは自由ヶ丘はでかいからできるよねと言われるんです。でも、そうじゃないんです。もともその予算しか持っていなかったんです。そこからいろんなものを見直して、工夫してお金をつくってやっているわけです。ぜひよいと思うことは取り入れていただいて、市長が常々おっしゃられている命が一番ということで、行政運営に寄与していただきたいというふうなことを申し述べて、私からの全ての質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、17番、和田議員の質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） 次は、8番、三原議員。

〔8番 三原 昭治君 登壇〕

○8番（三原 昭治君） 会派「絆」の三原昭治です。通告に従いまして、2項目について質問いたします。よろしくお願いいたします。

まず、1点目は、乾杯条例の制定による地元の飲食文化の振興について質問いたします。

防府市の飲食文化の振興や地元産品の振興を目的とし、親睦会、パーティーなどの各種宴会の乾杯の際に、防府市内で唯一の酒造場として地酒を作られている竹内酒造の地酒を用いることを推奨する、乾杯は地酒での乾杯条例を制定して、これを機に他の地元生産物や地元産品などの地元商品の推奨を広げ、地元の飲食文化や経済の振興を図るべきだと考えております。

そこで、固有名詞も出しましたが、唯一、1軒しかないということでお許しいただきたいと思いますが、そこで先ほど申しました市内唯一の酒蔵をモデルとして、これまでの取組からさらなる実効性のある推奨事業に取り組んではいかがでしょうか。市の考えをお尋ねいたします。

○議長（田中 敏靖君） 8番、三原議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 三原議員の乾杯条例の制定による地元の飲食文化の振興についての御質問にお答えいたします。

私は、防府市には豊かな自然や歴史、多彩な文化の中で培われた誇るべき特産品があり、その振興を図ることは、地域経済の活性化に資するものと考えております。

乾杯条例は、約10年前に京都市において、地酒の消費拡大のため議員提案により制定されたのが始まりで、現在では、地酒に限らず、特産品の普及促進などを目的として、全

国各地で同様の条例が制定されております。

山口県においては、地酒の消費拡大を目的として、酒造組合等によりやまぐち地酒乾杯宣言が行われたところでございます。

議員御案内の本市の酒造場においては、昭和天皇即位の際の献穀米となりました穀良都を使用した日本酒を醸造されています。ふるさと納税の返礼品の中でも人気が高く、市を代表する特産品の一つとなっており、首都圏での展示会にも出展され、高く評価をされています。私自身も上京した際、定期的にふるさと納税をしていただいている方にお会いし、このお酒についておいしいという評価を伺ったこともございます。

議員御提案の乾杯条例は、特産品の消費拡大を図ることを象徴する条例であると認識しております。

私は、防府を挙げて官民一体となって特産品の振興を図っていくことが重要であると考えております。このため、既に全国的なブランドとなっている本市の練り製品や、全国に発信されている天神鱧に加えて、天神みかん、華城春菊などのさらなる認知度の向上やブランド化を推進しております。

また、こうした防府市の特産品を全国的にPRするためには、ふるさと納税制度が絶好のツールであることから、ふるさと納税の拡大にもしっかりと取り組み、消費の拡大にもつなげていきたいと考えております。

さらに、ハモフェスや今年21日開催のギャザリングフェスタ、11月の「すごいぞ！防府」秋の大イベントをはじめとしたイベント等において特産品のPRを行うとともに、12月には商工会議所と連携してバイ防府運動の中で地元産品の購入を呼びかけているところでございます。

今後も、市民の皆様がその価値や魅力を感じ、特産品の消費拡大とつながるよう、生産者や農協、商工会議所や観光コンベンション協会などと一緒にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 8番、三原議員。

○8番（三原 昭治君） ありがとうございます。思いは全く一緒だということだと思います。

それで、今、答弁の中でいろいろ品物が出てきましたけど、具体的に今、推奨されているブランド化というのでも出てきましたけど、商品について少し具体的に教えていただきたいと思います。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（杉江 純一君） 特産品でございますけども、練り製品や日本酒、外郎、そして農産物ではコマツナ、シュンギク、タマネギ、トマト、ミカンといったもの、それから水産物ではハモなど多くの特産品がございます。中でも、コマツナ、シュンギク、ハモ等は、ブランド化のほうを推進してPRをしているところでございます。

○議長（田中 敏靖君） 8番、三原議員。

○8番（三原 昭治君） 今、るる言われましたけど、それらはどのように推奨されているのか、どのような形で推奨されているのかお尋ねいたします。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（杉江 純一君） 答弁でもございましたけれども、ハモフェス、すごいで！秋の大イベントといったようなイベントでの販売、PRです。それから、ブランド化ということ言えば、農産物のほうであれば、ブランド化協議会を通じて販路の拡大、需要の拡大のほうを促進しております。また、ハモのほうでは、はも塾ということで、観光協会さんのほうも進められております。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 8番、三原議員。

○8番（三原 昭治君） 先ほど、地酒でということで今回取り上げておりますので、かつては防府市内には10軒以上を越す酒蔵がありました。しかし、時代の流れといいますか、洋酒、ビール等の嗜好の変化で、また一つ大きな原因になったのが、販売容器を使わずに原酒のままのたる売り、たる買いなどが進みまして、それも大きな原因となってどんどん、経済的な状況もありますけど、酒蔵場がなくなりました。先ほど部長のほうから、特産品の中に日本酒ということで、私が今、質問する中身と全く一緒なんですけど、今、ごめんなさい、もう1軒しかないから名前は出させてもらいますけど、竹内酒造さんの歴史やお酒の酒造内容等は御存じですか。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（杉江 純一君） 先ほども答弁がありましたけども、穀良都を使用して、これも商品名まであれですけども、使われたお酒ということで把握をしております。

○議長（田中 敏靖君） 8番、三原議員。

○8番（三原 昭治君） というのは、私がなぜこれを取り上げて、一例、まずモデルとして取り上げてみたい。ほかの自治体では、議員が提案で条例という形で上げていることが多いんですけど、それもと考えたんですけど、まずは少し提起してみたいなということで今回取り上げました。今、部長が穀良都か、その酒米を、山口県産ですよ、市長も、天皇のということで御紹介いただきましたが、もっと大事なことがあるんですよ。佐波

川水系の地下水を使っている。というのは、これ一つの僕の目的は、やはり特産品とかブランドもいいんですけど、防府市民がそれを知らない方が多い、本当に多いです。まずそこから、隗より始めよで、そこからどんどん進めていくことがやはり知名度も上がる、広げていく。例えば、親戚が上にいると、ちょっとお使い物で、防府の地酒を、防府の特産品をとかいうのが、では市民の方に今聞いても恐らく、防府の特産品は何でしょう、ブランドは何でしょうとか言ってもなかなか、私も何人か聞いてみたけど、うーんと答えられる、考えられる方が多いんです。そういう部分で、まずこういう形をつくるのがやはり皆さんの意識が変わってくるんじゃないかなというので、私は取り上げたいなと思いました。

それと、もう一つ付け加えると、竹内酒造さんは1901年創業、明治34年、今年で123年の歴史があります。先ほど市長が言われたように、ふるさと納税等で返礼品として使われるなど、徐々に今は知名度もアップしてきているような思いがありますが、市民は知りません、ほとんどの方が知らない。まずこういう条例をつくって、みんなで地元の産品を盛り上げていこうと。これに特定するわけじゃないです。今、1軒しかないというので、分かりやすいかなというので、竹内さんを今取り上げております。

以前、セルビアの関係で、たしか乾杯の始めはセルビアのワインでというのがあったと思います。私は、そのときに席におったんですけど、会議所の方におかしいじゃないかと、あなたたちは商工業の振興、地元の図る、何でセルビアなのかと、ちょっといらんことを言いましたけど、私はそのように思います。そういうふうに着てくれば、いろんな方が知られる、いろんなところに波及していくということ。今日は質問というより、いろいろお話をさせてもらいますけど、かつて防府ではペプシコーラも作られていたんですよ、御存じでしょう。伊藤園の飲料水も防府の水を使っていたんです。今は使っているか、今はちょっと僕は分かりません、使っていました。そして、かなり以前ですけど、ある病院の院長さんが、固有名詞出して申し訳ない、アサヒビールを飲もうという会をつくられたんです。何でこんなことをするのかと思って、何回か行ってみたんですけど、目的はアサヒビールを飲もうと、アサヒに届けて、防府の水を使ってもらおうということだったんです。すごい発想だなと思いました。今、水道も大変な経営状況にありますが、そういうふうには防府の水を使ってもらおうとか、そういう発想もすごいなと。すると、この質問をするというので思い出しました。ぜひこういう特産品等も結構、いろいろモデルも結構、だけど市民が知らなければ私は何の意味も広がりが無いと思う。もっともっと市民がこういうものを知ってもらって、周知、理解、利用ということで広げれば、もっともっとそういう防府の特産品、生産品が広がっていくと私は確信しております。市長さんも今、東京

に上京するときにはいろいろ持っていきますと、この最近も野球関係の方に、プロ野球の関係の方に防府の地酒ですと持って行かれたと聞きました。僕は大変うれしいなと思っております。ぜひそういう形で、どんどんそういう、何かそういうふうなモデルをつくらないと、特産品はシュンギクですよ、何ですよと言ったって、そんなに。では、市内の飲食店にお酒は置いてありますかと言ったら、僕調べてみたけど、あんまりないんです。でも、外の人は結構今、ふるさと納税で人気があるということでしたけど、ぜひ地元の人たちが地元を盛り上げる、そしていろんな形で、経済にもつながっていくという形を取りたいということで、条例という形を今回提案したんです。市長さん、この今の条例という形、どのように考えられるか。

○議長（田中 敏靖君） 市長。

○市長（池田 豊君） 条例がということでありましたけれども、ちょっとその前に、この穀良都を使って、そして防府の佐波川の伏流水ということで大変すばらしいお酒だと思っております。私はそこの今の酒造の方に、これまで防府で唯一の酒造場と書かれていましたので、防府を代表する酒造場と書いてくれと、そうするともっといいように見えるからということで今お願いをしながら、上京したときには防府を代表するところということで今させてもらっております。そして、契約栽培で阿東の農家の方と穀良都というなかなか育てるのが大変な酒米なので、その分の安定的な生産が、ちょっと難しく、それを今しっかりとされていますので、そうしたものは先ほど議員がおっしゃったように、一か所しかないので、市としてもいろんなPRはしやすいということがありますので、それはしっかりとしていきたいと思います。

条例については、今、日本酒で乾杯条例もありますけれども、そういうものがどうなるのか、いろいろありますから、それについては周りの盛り上がり等も考えながら検討していきたいと考えております。

○議長（田中 敏靖君） 8番、三原議員。

○8番（三原 昭治君） 実は、最近作られたこのパンフレット、リーフレットを頂いて、やはりちゃんと防府市についてという、きちんと防府市のことも書かれております。自分のところだけのお酒が売れたらいいじゃなくて、やはり防府市だというのをPRしていただいております。相乗効果、お互いがそういう気持ちを持てばどんどん広がっていくと思いますので、ぜひこの点については、私が今度11月に残っておけば、その条例を提案したいと思いますので、ぜひ残しておくようによろしく願いいたします。（笑声）

次の質問に入ります。次は、緊急通報装置の利用拡大について質問いたします。

御存じのように、緊急通報装置は、自宅の電話に設置、または端末機の機器で、利用者

の方が急病などになったとき、緊急通報装置のボタンを押すことによって、オペレーターにつながり、利用者に代わって救急車の手配、親族への緊急連絡などをしてくれます。また、緊急時以外でも利用者から健康相談なども対応してくれる装置です。しかし、この緊急通報装置について周知していない人があまりにも多くいらっしゃる現状です。

そこで、あえて私は、市民の安全・安心を守るため、周知の徹底と積極的な設置ということで、今回この質問をいたします。市としての取組をお尋ねいたします。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。福祉部長。

○福祉部長（藤井 一郎君） 三原議員の緊急通報装置の利用拡大についての御質問にお答えいたします。

議員御案内のとおり、緊急通報装置は、24時間365日、ボタン一つでコールセンターにつながり、緊急時に御家族への連絡や救急車の手配などを行うものです。また、緊急時以外にも、オペレーターが毎月1回、電話での安否確認を行うなど、高齢者等が在宅生活を送る上で、御本人や家族の不安解消に役立つものとなっており、今年度は熱中症予防についても注意喚起をしております。

現在の貸与台数は、7月末でございますが、1,394台となっており、昨年7月末の1,207台から187台増加しており、周知の効果が出ているものと考えております。

なお、令和5年度には、転倒して頭をぶつけた、胸が苦しくて救急車を呼んでほしいなど、緊急通報63件のほか、日常での相談件数も353件と効果を再確認したところでございます。

このように、緊急通報装置の設置は、高齢者の安全・安心を守るため必要な事業であると考えておりますので、市民への周知につきましては、市の広報紙やホームページへ掲載するとともに、民生委員の理事会では定期的にチラシを配布し、対象者へ御案内していただくよう、引き続きお願いしてまいります。特に、9月は敬老の日があり、高齢者の方が集まる機会も増えますことから、行事に併せて各地区の社会福祉協議会を通じてチラシの配布をお願いするなど、集中的に広報に取り組むこととしております。

なお、9月7日に開催いたしました総合社会福祉大会におきましても、チラシの配布を行ったところです。

加えて、防府市データ放送によるテレビでの広報も行い、より多くの方に知っていただけるよう、周知に努めております。

市といたしましては、市民の安全・安心を守るため、今後も緊急通報装置についての効果も含めた情報発信に努め、必要な方に設置していただけるよう、しっかりと取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 8 番、三原議員。

○8 番（三原 昭治君） それでは、再質問いたします。

今、ここにいらっしゃる議員の方々は、いろんな活動で今、回っていらっしゃると思いますが、私もいろいろ回らせていただいているんですけど、中には独居の老人の方のお宅にも訪れます。しかし、びっくりしたのは、あまりにも独居の方が増えたなということで、高齢化を切実に感じております。その独居の方に対して、いざという時のために、安心という観点から、私は一人でも多くの独居などの高齢者に緊急通報装置を設置していただきたいという思いから、装置を紹介したチラシを持ち歩いております。もう何人も、何人どころじゃなくて相当配布しております。その人たちに渡して話した瞬間、ほとんどの方が知らん、何かね、それと。中には、これじゃろうと言ってラジオを持ってこられる方がいます。これかね、と言って。いや、それではありませんという説明もあります。何とこの多いこと、知らない人が。2 件ほど民生委員さんから聞いているというのを聞きました。うれしかったですよ。つけえ、つけえと言われるんじゃないけどと、それはつけなさいということで、かなり説明をしましたけど、数人ですけど、つけたよということを言われた人もいます。だけど、あまりにも知らない人が多過ぎる。せっかくの事業なのに多過ぎるので、あえてここで再度私はこの件について取り上げたいと先ほど申しましたが、さっきちょっと答弁がありましたけど、もう少し具体的に設置状況について教えてください。

○議長（田中 敏靖君） 福祉部長。

○福祉部長（藤井 一郎君） 具体的な設置状況等を申します。年度ごとの設置状況ということで。（「直近でいいです」と呼ぶ者あり）過去 5 年間でございますが、新規と廃止を申し上げます。新規が、令和 2 年度が 1 7 0 件、廃止が 1 2 6 件、差引き 4 4 件。令和 3 年度が 2 3 9 件の新規で、廃止が 9 9 件、差引き 1 4 0 件の増。令和 4 年度につきましては、新規 1 9 5 件、廃止 1 4 9 件で、差引き 4 6 件の増。令和 5 年度につきましては、2 9 8 件の新規に対しまして、廃止が 1 8 0 件で、1 1 8 件の増。令和 6 年度 7 月末時点でございますが、1 2 8 件の増で、4 8 件の廃止、8 0 件の増となっております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 8 番、三原議員。

○8 番（三原 昭治君） 先ほども冒頭で説明がありました利用状況ということについて、これ再質問で聞きますからと言っていたんですが、先に答えていただきましてありがとうございます。

それで、もう少し利用状況の中身を教えてください。本当言うと、これ全然使わな

いのが一番ベストなんです。通報装置は一切使わない、通報したことない、元気ですよというのが私は一番理想だと思っているんですけど、その中身の、例えば緊急通報、相談等々いろいろあると思うんです。その中身を少し教えてください。

○議長（田中 敏靖君） 福祉部長。

○福祉部長（藤井 一郎君） 令和５年度で申しますと、通報が６３件、緊急通報が５８件、相談が３５３件。令和４年度で申しますと、通報が７０件、緊急通報が５３件、相談が２９２件。令和３年度が、通報が１１１件、緊急通報が７８件、相談が４６５件でございます。

○議長（田中 敏靖君） ８番、三原議員。

○８番（三原 昭治君） 今、５年度の方で、通報件数が６３件、そして緊急が５８件ということで、この中の緊急の中で、例えば、このおかげで命を取り留めたとか、本当に助かったというような事例があれば、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（田中 敏靖君） 福祉部長。

○福祉部長（藤井 一郎君） 申し訳ございません。そういう事例は把握しておりません。

○議長（田中 敏靖君） ８番、三原議員。

○８番（三原 昭治君） 以前、今民間に委託していますけど、その前が消防署でやっていました。消防署では、設置者の協力者ということで、２人か３人つけてくださいと。その方もなかなか今、隣近所というか、付き合いがなくなっていない、どうしたらいいんだということで、こういう形になったんですけど、その際に、社会福祉協議会に全部委託しておりました。そのときに、いろいろ中身を聞いたら、全く分かりませんでした。せっかく委託しても、事業主体は防府市ですよ。だから、防府市が知らなかったら何の意味もないということ。防府市がその中の改善を行ったり、いろんな事業の中身を変えたりやっていくんだから、そういう点はもう少し連携を取って、委託業者から具体的に聞いていただきたい。これは後、このことについてはちょっと触れますけれども、よろしくお願いいたします。

先ほど、何件だったかな、今現在、１，３９４件、前回から二十数件ですか、設置台数が増えているから順調にいつているという御答弁でありましたけど、現在、ではこの対象者となる方はどのぐらいの世帯の方がいらっしゃいますか。

○議長（田中 敏靖君） 福祉部長。

○福祉部長（藤井 一郎君） お答えいたします。

高齢者に関しましては８，０００弱、それから障害者のほうにつきましては数字を持ち合わせておりません。調査しておりませんので、分かりません。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 8 番、三原議員。

○8 番（三原 昭治君） それはいけんね。僕にはこれ、くれています。恐らくあるんじゃないと思う。今、見落としたんじゃないだろうね、それはいいです。重度心身障害者の方、対象になるんですけど、これが2, 5 5 6 世帯（後刻訂正あり）、対象が。今、高齢者の方が約8, 0 0 0。つまり、全体で1 万1, 0 0 0 ぐらいあるんですね。それに対して、今設置が1, 3 9 4 件、これ順調と言えるかなと私は思いますけど、これ私、初めに聞いたときは6, 2 0 0 という事で聞いたので、パーセンテージがちょっと今、頭悪いのすぐ計算できないんですけど、1 0 % ありますか。ぎりぎり、ちょっとぐらいでしょう。1 0 % ちょっとぐらいです、これ、設置率は。これで順調に事業が進んでいるのかどうか、これをどのようにこの数字を考えられるかちょっとお尋ねします。

○議長（田中 敏靖君） 福祉部長。

○福祉部長（藤井 一郎君） 高齢者の方、最近スマートフォンをたくさん持っていらっしゃいますので、そういったものがあるからいいわと思っていらっしゃる方も結構いらっしゃるのかもしれませんが、今おっしゃったように、数字としては決して高くありませんので、これからも周知に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 8 番、三原議員。

○8 番（三原 昭治君） 確かに、高齢者の方もスマホとか持っていらっしゃる。緊急ラジオを配らんでも、スマホで緊急的なものは流れてくる。では、何でラジオを配るかという、その使い道がそんなに広くない。

もう一つ、今せつかくだから思い出したんですけど、あるおばあちゃんが私は大丈夫いねと、隣に娘夫婦が住んじゃるから大丈夫ですと言うと、おばあちゃん、ここで腰の骨を折ったとき、歩いて行けますかと言ったら、じいっと考えて、行かれんと。そういうときのためにあるんじゃないから、置いちゃっても邪魔にはならんじゃないだろうという話もします。だから、そういう考え方は、私はちょっとおかしい。

先ほどの市のホームページとか、チラシの配布、テレビのデータ放送、見ちゃないです、お年寄り。悪いけど見ん。見る、使い方が分からん、よく。確かに、一生懸命そうやってやられるのは分かるんだけど、あれだけ。

それともう一つ、民生委員さん。本当に頭が下がりますけど、物すごい温度差があります、地域によっては。なぜかという、今、民生委員の成り手がおらん。おらんから、たしか任期3 年だったと思う、3 年だけ名前を貸してやってくれさんという人が多いんです。

そこまで本気に、申し訳ない、本気なんて失礼じゃけど、そこまで頭が回らんのかも。あるところでは物すごい民生委員さんがおっちゃってびっくりしました。もう何々さんところはしょっちゅう来てから、こっち、これしいさん、これはいいんじゃからつけさんとすごい言うてくれて、だから知っちよるよと言うちゃった人が2人おっちゃったんです。だから、そういう点もちょっとよう考えてください。

それで今、設置台数から考えたら、順調なんて考えられませんよね。考えられん。二百数件増えても、減った数もあるんだから、一進一退では意味がないんです。だけど、民間的に考えたら失敗です、この事業は。民間じゃって、これもうやめなさいと上から言われますということも一つ付け加えておきます。

それで今、当初予算でどのぐらいの、この緊急通報装置事業に計上されているのか、その委託費と見込まれる設置台数をどのぐらい見込んで予算を組んだのか教えてください。

○議長（田中 敏靖君） 福祉部長。

○福祉部長（藤井 一郎君） 1, 6 1 5 台を見込んでおりまして、予算額といたしましては2, 1 3 1 万8, 0 0 0 円でございます。

○議長（田中 敏靖君） 8 番、三原議員。

○8 番（三原 昭治君） この1, 6 1 5 台というのは新規ということ。今年度頑張ろうよということ。どういことですか。

○議長（田中 敏靖君） 福祉部長。

○福祉部長（藤井 一郎君） 新規ではなくて、1 年間に利用というか、設置してある台数というふうになっております。

○議長（田中 敏靖君） 8 番、三原議員。

○8 番（三原 昭治君） ということは1, 3 9 4 だから、見込みが幾らですか。今、現時点で2 0 0 台ぐらいかな。対象が1 万1, 0 0 0 ぐらい世帯あるのに、2 0 0 ちょっとの見込みは、やっぱりよう考えたほうがいいのかなと思います。

私は、配って歩くだけでなく、先般、親族のことで介護用品を扱うお店に行きました。その店員の方と話をしても知らない。そのチラシを何枚か置いて、これ置いちょくから、来ちゃった人に言うてよと言って、後日行ってみたら、言うてくれていました。知らんかったと言われ、持って帰られましたよと言ひよる。だから、配布先というのはすごいあるんです。

先ほど、敬老会のときにとかわれた。敬老会のときに配る、何々のときに配る。ただ配っただけでは何の意味もないんです。なかなか読まれない。例えば今、市が防災に物すごく力を入れてもらって、警戒区域等には出向いて、この質問でもありましたけど、出向

いていろいろ説明、私のところでも来られていろいろ説明をしていただいた。逆にそのぐらいのことをしないと、なかなか周知は徹底できません。ただ配って、社協に渡した、どこそこに渡して、事務的に皆配るだけ。申し訳ない、こんな言い方してまた叱られるかも分かんけど、事務的です。もうこれ自分たちの事業だと、自分たちの仕事だという気持ちを持っていただいて、例えばいきいきサロンというのがあるじゃないですか。僅かな人数で私のところもやっているけど、そこにももしあれで来られて、ぽっと渡して、おじいちゃん、おばあちゃん、こういうのがあるよとか、現物でも持ってきて、こういうのをつけちゃったら、こういう安心がありますよということもできると思うんです。だから、そういうことしない限りは、この数字はずっとこの数字です、恐らく。僅かに増えた、僅かに増えたけど、いや、もう廃止しちゃった、増えた、その繰り返しがずっとなると思いますので、せっかく事業として取り組むなら、100%やっぱり目指さんと事業としての姿勢が伺えない。

それでもう一つ、その姿勢なんですけど、市長さんにもさっき渡しましたが、何かお気づきになりましたか、ちょっとあれば。この裏面の字を見てください。潰れちよるんです、字が。やはりこういうチラシとか紹介物というのは、きちんとしたものだったら信頼性とか信用性は、皆さんそうです、何か商品のあれして、普通のコピーしたあれをぱっと、今ないでしょう、そういうのは。きちんとして印刷されていますよね。これも正直言って嫌な言い方しますが、この潰れたものを見て、事業に対する姿勢なのかなと、申し訳ない、そう感じていました。だから、さっき、もう一つ事例を聞きましたよね。それ分らないと。例えば、九死に一生を得た、命を取り留めたというのも事例的にこの中に入れとけば、もう絶対読んでよと僕は言っています。ええかね、娘さん、息子さんおっつかねと。近くにおると言うから、一緒に読んでつけさんという話をしています。だから、そういう事例があれば、おお、こういうこともあったんじゃないというのは身近に感じると思います。ぜひそういうことにも心がけてもらいたい。恐らくこのチラシは、市長も後ゆっくりまた見られると思うんですけど、こんなに潰れたのは今頃は通用しない、今はね。ぜひよろしくお願いいたします。

あんまりあれですけど、池田市長は今日も口から出ましたが、いつも開口一番、市民の命が第一と。それは、市民の人たちはこの言葉にすごく安心感を寄せております。だけど、今の実態を見ると、本当に市民の命が第一なのかなという気も、申し訳ない、したりします。しっかり市民の命が第一というのは、市民の中でも浸透しております。いつも市長さんが市民の命が第一と。子育て、子育てと言ってやけど、だいしょう年寄りにも目を向けてくれさんと言うちょってくれさんと時々言われるんです。ヘルメットだって、私たちは

免許証返納したのに自転車しかないんじゃないかと。私らにはヘルメットの補助金出んのかねと。でも、こける確率は私らのほうが多いかもしれないということを言われましたから、ぜひ、申し訳ない、ちょっと違うことを言いましたけど、そういう意味で市民の命が第一と豪語されるというか、強く強調される市長さん、この今の取組についてさらに私は力を入れるべきだと思いますけど、お考えをお願いします。

○議長（田中 敏靖君） 市長。

○市長（池田 豊君） まさに市民の命は第一ということでございます。この緊急通報装置につきましても、必要な方には１００％設置していただきたいと思っています。くしくも、来年の１月６日からは市役所の庁舎のほうに社会福祉協議会も一緒に入りますので、そうしたもので一緒になって、これを一人でも多くの方につけていただき、必要な方に１００％を目指して、社協の皆さんのお力も借りながら組織全体で取り組んでいきたいと考えております。

○議長（田中 敏靖君） ８番、三原議員。

○８番（三原 昭治君） ありがとうございます。まだまだ私たちは訪問する機会が多いので、市長さんがこういうふうに言われたのだということも付け加えたいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、８番、三原議員の質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） 次は、２３番、安村議員。

〔２３番 安村 政治君 登壇〕

○２３番（安村 政治君） 「自由民主党」の安村でございます。通告に従いまして、潮彩市場一帯の活性化について質問をいたします。

私はこれまで、潮彩市場一帯の活性化を図ることでのぎわいを創出していきたいという思いから、一般質問において、ハモをはじめとする水産物の需要拡大、水産物卸売市場と潮彩市場との連携による活性化や、水産市場の機能強化、また山口県の農林業の知と技の拠点整備されたことから、拠点との距離の近さを生かした１次産業の活性化などの提案を行ってきました。

市長からは、私の提案に対して力強い御答弁をいただくとともに、スピード感を持って対応していただいておりますことを感謝申し上げます。今では、潮彩市場一帯は市内外から多くの方でのぎわうようになりました。また、潮彩市場西側は、市内大型イベントの駐車場として欠かせない役割を果たしており、８月２４日、２５日の帆船「日本丸」の寄港

をはじめ防府航空祭、やまぐち農林業の知と技の拠点祭、そして防府読売マラソンなど開催されるときには多くの人であふれ、潮彩市場だけでなく、市内各所がさらににぎやかになります。

私は、昨年１１月に農林業の知と技の拠点祭と同時開催された潮彩うまいものフェアにおいて、拠点祭では山の幸を、潮彩市場では海の幸を同時に楽しむことができたので、普段からこのような経験ができればいいのではないかと思います、昨年１２月の一般質問で老朽化している魚市場跡地の活用について質問いたしました。

市長からは、関係者の様々な意見を聞きながら活用方法について検討していくという御答弁をいただいたところです。

当初予算において、魚市場跡地の活用について検討するための予算が計上されたことから、着実に進んでいるものと思っております。現在、潮彩市場の北側では、県において緑地公園と新しいトイレの整備が進められております。また、現在工事中の国道２号の富海拡幅は来年には完成し、農道牟礼小野線も開通することから、さらに多くの人潮彩市場を訪れることが期待できます。

このように、潮彩市場一帯の整備が進む中、魚市場跡地を生かし切れていないのではないかと感じております。この魚市場跡地をうまく活用することで、潮彩市場一帯のさらなる活性化につながるのではないかと思います。

８月に開催された産業戦略本部会議においても、魚市場跡地について、県漁協の魚市場に隣接していることから、青果市場や直売所としての活用など、農産物と水産物の集約により活性化できるのではないかと意見があったとも聞いております。私も同感でございます。

そこでお尋ねいたします。潮彩市場一帯の活性化に向けて、魚市場跡地を今後どのように活用していかれるのか、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（田中 敏靖君） ２３番、安村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 安村議員の潮彩市場一帯の活性化についての御質問にお答えいたします。

議員におかれましては、水産業の振興をはじめとした潮彩市場一帯の活性化に関する貴重な御提案をいただいております。その中でも、メバル焼きの商品開発につきましては、現在、潮彩メバル焼きとして商標を登録申請中であり、潮彩市場で年内に販売開始を予定しておりますので、どうか期待いただければと思っております。

さて、私は市長就任以来、潮彩市場一帯がその魅力を十分に発揮し、多くの人でにぎわ

う場所として再生するよう、メバル公園の整備をはじめ県漁協卸売市場のリニューアル支援、インクルーシブ遊具の設置やメバルの森の整備、親しみのあるロゴマークの作成、そしてメバル焼きの開発など、様々な取組を進めてきたところでございます。

現在もメバル公園への新たな遊具の設置や、県による緑地公園とトイレの整備が進んでおり、この潮彩市場一帯は市内のみならず県内外から多くの人々が集う一大交流拠点ともなってきました。

さらに、国道２号の富海拡幅が令和７年度中には完了し、県道防府環状線との接続や、農道牟礼小野線の開通も併せ、より一層交通の利便性の高い地域となります。

こうしたことから、潮彩市場一帯が防府市の未来を形づくるモデルとなる地域となるよう、魚市場跡地の活用について、漁協をはじめ潮彩市場関係者による懇話会を開催し、幅広い御意見をいただいているところでございます。この懇話会におきましては、魚市場跡地は市場であることから青果市場として活用できるのではないかと、潮彩市場と一体となる１次産品の拠点としてさらににぎわうのではないかとという御意見がございました。また、８月７日に開催いたしました産業戦略本部会議におきましても、１次産業として魚市場と農産物は親和性があり、魚市場と青果市場の集約により市民の利便性向上や物流の効率化に非常に大きな効果があるのではないかとという御意見もあったところでございます。

一方で、植松にあります防府市の公設青果物地方卸売市場は、平成元年の開場から既に３６年が経過し、老朽化が進むとともに、市場外取引の増加等により取引量は開場当時と比べ４分の１程度にまで減少している状況にあります。

現在、老朽化等に対しましては、必要最小限の改修を行っておりますが、衛生基準であるＨＡＣＣＰへの対応なども求められる中、近い将来、抜本的な改修、または建て替えも避けられない状況にあります。

このため、青果市場の在り方について庁内で検討を始めていたところでございます。

こうした中で、市といたしましては、このたびの懇話会や産業戦略本部会議での御意見も踏まえまして、今後、魚市場跡地の活用と青果市場の在り方の検討を併せて進めていきたいと考えております。

このため、潮彩市場関係者による懇話会に農協や県の水産関係の市場担当をメンバーに加えて、意見を伺い、魚市場跡地の青果市場としての活用の検討を行いたいと考えております。その上で、次期総合計画におきまして、魚市場跡地の活用と青果市場の在り方が位置づけられるよう進めてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） ２３番、安村議員。

○ 2 3 番（安村 政治君） 御答弁ありがとうございました。潮彩市場一帯の活性化のために、県漁協に隣接する魚市場跡地の活用について、現在、青果市場の在り方と併せて検討していくという御答弁をいただき、着実に前に進めていただいていることが分かりましたので、安心いたしました。

御答弁の中にありました青果市場につきましては、開場から 30 年以上が経過しており、施設自体が老朽化していることから、市場をきれいにする必要があるのではないかと私も感じておりましたので、このたび青果市場の在り方も検討されるということをお大変うれしく思っております。現在、青果市場は、敷地は広く、立地条件もよいことから、様々な用途が活用できるのではないかと思いますので、在り方を検討する中で有効的な土地の活用方法も考えていただけたらと考えております。

最後になりますが、御答弁にありましたように、潮彩市場一帯が防府市の未来を形づくるモデルとなる地域となることを期待して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、23 番、安村議員の質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） 次は、13 番、上田議員。

〔13 番 上田 和夫君 登壇〕

○ 1 3 番（上田 和夫君） 会派「自由民主党」の上田和夫でございます。通告に従いまして、防府市の国際交流について質問をいたします。

昨年の 5 月に新型コロナウイルス感染症が第 5 類に移行し、人々の往来が活発になり、海外を含む都市間の往来がコロナ禍前以上に盛んになっております。

防府市においても、1 年を通じてまちのにぎわいが戻り、海外からの観光客と思われる来訪者をよく見かけるようになりました。

この夏、姉妹都市であるモンロー市から久々にホームステイの高校生がやってきました。テレビニュースでもモンロー教室のお披露目が紹介され、コロナ禍を乗り越え、再びモンロー市との交流が活発になったとうれしく思っております。

今まさに防府市の国際交流という花が再び咲き誇ろうとしているように感じ、今回防府市の国際交流について質問をすることといたしました。

私たちがよく知る海外の都市は、大韓民国の春川市、そしてアメリカ合衆国のモンロー市でございます。両都市も防府市と古くからの御縁があり、私たちにとってはなじみの深い友人のような存在でございます。

このうち、春川市とは、1974 年の防府読売マラソン大会に韓国の選手を招待したこ

とが縁となり、１９７５年、防府市体育協会と春川市体育会の間で姉妹縁組の調印が行われ、同年１０月、第１回交歓陸上競技大会が開催されました。また、１９７６年には、山口県防府市日韓親善協会が発足し、日韓親善文化交流芸術展の開催など、民間レベルでの交流が盛んになり、１９９１年１０月２９日に防府市と春川市の姉妹都市提携が締結されました。

山口県防府市日韓親善協会では、日韓相互に文化交流芸術展を開催しており、今年で３２回目となる芸術展を楽しみにしている皆さんも大勢いらっしゃるのではないかと考えております。私も山口県防府市日韓親善協会の一員として２回ほど春川市を訪問させていただきました。

春川市は、人口は約２８万６，０００人で、面積が約１，１１６平方キロメートルで、真冬には氷点下２０度を下回ることもあります。皆さん御存じのとおり、一番有名なのは冬のソナタのロケ地でございます。このロケ地は、南怡島という湖に浮かぶ周囲６キロの個人が所有する小さな島で、韓国内外から年間３００万人以上が訪れる韓国を代表する人気の観光地でございます。そのほかにも風光明媚な山や川に囲まれており、ソウル郊外のリゾート都市として多くの観光客を集めております。

私たちは、継続は力なりの言葉のとおり、毎年毎年の出会いを大切にし、相互の友好を重ねていくことが大変重要であると考えております。こうした交流がますます盛んになるよう、私たちはこれからも努めてまいりたいと思います。

そして、もう一つの姉妹都市であるモンロー市は、自動車産業が盛んで、人口約２万人、面積約２６平方キロで、自然に囲まれた美しいまちであります。１９８６年に防府市に工場を持つ企業が進出したことが契機となり、小学校の間でペンパル交流等や市民館での陶芸、美術展の開催等が行われ、交流が深まりました。１９９２年に防府・モンロー国際交流市民の会が発足し、民間レベルの交流が盛んになり、１９９３年５月２９日に防府市とモンロー市の姉妹都市提携が締結されました。特に、モンロー市との交流の中で特徴的なのは、両市の若者が相互にホームステイを体験する相互交流事業であると思います。お聞きしたところによりますと、これまでに両市で２００人を超える子どもたちがお互いの市を行き来し、交流を重ねております。

さらに、近年、台湾との交流も盛んになってきております。県においては、令和３年５月に山口県議会と台南市議会との友好交流に関する覚書を締結し、令和５年７月に山口県と台南市との観光、物産、経済に関する交流、協力に関する覚書を締結し、分野ごとの交流を進めています。また、民間企業や各種団体との交流も盛んであると聞いております。

防府市と台湾の交流は、上山満之進翁が台湾総督を退任されたときに、台湾の画家、陳

澄波氏に制作を依頼した絵画「東台湾臨海道路」の存在が大きく関係をしております。この絵は、上山翁の没後、御遺族の手によって防府市に寄贈いただいたものの、長らく行方が分からなくなっておりました。故児玉識先生の不屈の探求心によって絵が発見されるに至り、防府市と台湾との御縁が人々の関心を集め、文化、経済、観光分野で様々な交流の広がりを見せております。今年の冬には、「東台湾臨海道路」が台湾で開催される展覧会に貸し出され、里帰り展示されるとお聞きしております。

陳澄波氏の出身地、嘉義市は、人口は約26万4,000人で、面積が60平方キロと人口密度の高いまちです。昭和6年に行われた第17回全国中等学校優勝野球大会決勝戦では、嘉義農林学校が準優勝をしております。また、吹奏楽は台湾で一番有名で、吹奏楽の都とも呼ばれております。

私は、2017年に同僚議員と嘉義市を訪問し、当時の嘉義市議会議長さんを表敬訪問し、陳澄波のお孫さんの陳立栢さんや嘉義市長さんを交えての昼食会にお招きをいただき、懇談をいたしました。また、台湾総統府には、レプリカではありますが、陳澄波の絵画が展示された部屋がありました。

防府市と台湾嘉義市ととても深い縁で結ばれています。このことは、台湾との経済交流を進める上でも、先人が残してくれた大きな財産でもあります。

今後も、民間を中心とした交流の輪がさらに大きくなることを期待をしております。

そこでお伺いいたします。

コロナ禍を乗り越えた今、春川市、モンロー市といった姉妹都市との交流、そして近年盛んになっている台湾との経済交流など、防府市の国際交流の現状と今後について、どのようにお考えになられているか御所見をお伺いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 13番、上田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 上田議員の防府市の国際交流についての御質問にお答えいたします。

本市は、韓国春川市、アメリカモンロー市と姉妹都市の提携を結んでおります。

春川市とは、防府読売マラソン大会をきっかけとして、民間団体を中心に、長きにわたり相互訪問を行うなど、交流が続いております。

議員御案内のとおり、両市で交互に開催される文化交流芸術展は、今年で32回目を迎えます。この芸術展は、絵画、写真、彫刻など、日韓の芸術家によるすばらしい作品を鑑賞できる場であり、両市の文化交流のかけ橋となっております。今回は、来月に本市で開催されることになっており、春川市の皆様と2年ぶりに再会できることを私自身楽しみに

しております。

今後、春川市との交流が５０年、１００年と続くように、山口県防府市日韓親善協会等の民間団体が行われる活動をしっかりと支援していくこととしております。

そして、モンロー市とは、企業のモンロー市への進出を契機として、平成５年に姉妹都市の提携を結び、５年、１０年と節目の年に相互訪問を行うとともに、青少年の相互派遣を毎年行ってまいりました。コロナ禍により一時中断していたものの、今年５年ぶりに相互派遣を再開いたしました。再開に当たり、新たに中学生を派遣生に加えるとともに、交流の軌跡を展示するモンロー教室を富海小・中学校に設置いたしました。長い歴史の中、親子２代にわたりホームステイを体験した事例も現れてきております。

昨年、３０周年の節目の年を迎えましたが、防府市の新庁舎の完成を待ち、来年の早い時期にモンロー市からの訪問団を本市にお迎えすることとしております。これを機に、モンロー市との交流をさらに深めていきたいと考えております。

このほか、東京オリンピックでホストタウンとなったセルビアについては、セルビア杯バレーボール大会、セルビア給食、ニコラ・テスラ大賞を設けた科学コンテストをレガシーとして実施しております。今年のパリオリンピックにおいては、セルビアバレーボールチームの応援ボードをアスピラートとソルトアリーナに設置しました。

こうした中で、議員御案内のとおり、近年、上山満之進翁との関係のある台湾との交流が盛んになってきております。

今年４月に行われました防府音楽祭スプリングセミナーでは、台湾から多くの受講生や音楽家の参加があり、コンサートでは日台の音楽家による共演もあり、市民の皆様に変大好評でした。このため、来年は市内各地での演奏会を増やすなど、その規模を拡大したいと考えております。また、その財源につきましても、その確保に努めているところでございます。

また、今年１２月には、上山翁が陳澄波画伯に依頼した絵画「東台湾臨海道路」の２度目となる里帰り展示が台北市の国立台湾博物館で実現します。その準備のために、この６月には、陳澄波氏のお孫さんである陳立栢氏が防府にも来られております。前回はコロナ禍でしたので、日本からの訪問は叶いませんでした。今回は、日本からも多くの人に台湾を訪れていただくことができます。これを好機と捉え、県と連携して、台湾からのインバウンド誘客にもつなげてまいりたいと考えております。

また、本年３月には、民間において、防府南ロータリークラブと台湾嘉義南ロータリークラブとの間に姉妹縁組が結ばれました。先月末には、防府商工会議所の訪問団が経済交流を目的に台湾を訪問され、嘉義にも立ち寄られています。

国際交流においては、防府商工会議所等をはじめ民間団体の果たす役割は大変大きなものがございます。これからも春川市との文化交流、モンロー市との相互交流が50年、100年と発展するように、また新たに、嘉義をはじめ台湾との観光、経済交流が進むよう、民間団体の活動についてしっかりと支援をしていきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 13番、上田議員。

○13番（上田 和夫君） 御答弁ありがとうございました。

春川市とは、山口県防府市日韓親善協会が日韓相互に文化交流芸術展を開催しております。先ほど答弁にもありましたとおり、今後も引き続き、山口県防府市日韓親善協会にしっかりとした御支援をお願いをしたいと思います。

また、モンロー市とは、今年から中学生を派遣生に加えられたことを大変うれしく思っております。また、本市にモンロー市からの訪問団が来られることを歓迎をいたしたいと思います。

そして、台湾とは、県とも連携して、陳澄波の絵画との御縁を大切に、今後交流が進むことを期待いたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、13番、上田議員の質問を終わります。

ここで昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後 1時 開議

○議長（田中 敏靖君） 休憩を閉じて会議を再開します。

午前中に引き続き一般質問を続行いたします。

ここで、三原議員から午前中の一般質問における発言を訂正したい旨の申出がありましたので、これを許可します。8番、三原議員。

○8番（三原 昭治君） すみません、私の一般質問の緊急通報装置の質問で、障害者の方の世帯数について、事前にいただいた数字が異なっていましたので、訂正をよろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 次は、15番、吉村議員。

〔15番 吉村祐太郎君 登壇〕

○15番（吉村祐太郎君） 「自由民主党」の自由奔放な吉村祐太郎でございます。本日は、私のファンである自治会連合会の皆様も傍聴席に来られておりますが、自治会の質問は2項目めですので、もうしばらくお待ちください。

それでは、通告に従いまして御質問させていただきます。

まず、1点目、市内のデジタル人材について御質問させていただきます。

現在、官民を問わずDX化が進められており、デジタル技術を活用した業務効率化を図っている民間事業者や自治体などが数多くございます。防府市でもRPAを導入され、シナリオと呼ばれるプログラムを作成し、データ入力の作業を自動化されるなど、少しずつ効果を上げていると、先日開催されたデジタル調査特別委員会でも報告がございました。

ハード整備と申しますか、新しいツールやシステムなどのデジタル技術を導入され、一定の効果を上げられている一方、ソフト面におけるデジタル人材の育成は、現在どのように進んでおられるでしょうか。

デジタル技術の導入とデジタル人材の育成は、DXにおける市長の大好きな車の両輪です。この両輪が回ることで、初めてDXが進んでいくと私は考えております。また、デジタル技術の導入の決定や活用を行うのは、最終的に市の職員の皆様方でございます。

そこで質問させていただきます。現在、防府市におけるDX推進を担うデジタル人材の育成について、具体的な取組内容についてお伺いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 15番、吉村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 吉村議員のデジタル人材育成の取組についての御質問にお答えいたします。

私は、質の高い行政サービスの提供や、日々刻々と変化する社会に対応するためには、デジタル技術を適切に活用できるデジタル人材の育成が何より重要と考えています。

本市においては、令和3年度にデジタル推進課を新設するとともに、民間の人材であるデジタル行政推進マネージャーを登用し、デジタル人材育成の体制を整えてきました。

デジタル行政推進マネージャーからは、デジタル推進課職員を中心に、業務における課題の本質を捉え、デジタル技術を活用した課題解決の手法を2年間にわたって集中的に学んだところでございます。その上で、昨年度からは各課のリーダーとしてデジタル技術を活用した業務やサービスを立案できるよう、係長級の職員を中心にDX推進リーダーの養成に取り組んでおり、令和5年度からの3年間で150名を目標としております。昨年度は50名のDX推進リーダーを養成し、その中から新たなアイデアが生まれ、デジタル推進課の職員と一緒に取り組むことで、デジタル技術を活用した業務効率化につながった事例もあり、効果が現れてきております。さらに、今年度からは国からDXアドバイザーを講師に招き、全ての課長を対象にDX推進リーダーを後押しできるよう研修を実施しているところでございます。

加えて、デジタル化の推進に当たっては、最新のデジタル技術の知見を学ぶことも大切です。このため、国の研修機関や県が実施するプログラミングなどのデジタルスキル専門研修にデジタル推進課職員を派遣し、その職員が知識を持ち帰り、庁内で研修を実施するなど、職員によるデジタル人材の育成も行っております。

また、人事面からは、D X推進リーダーやデジタルに関する職務経験のある職員をデジタルの知識が必要な部署へ配置するなど、庁内のデジタル化が進むよう、適材適所の人事異動も行っております。

デジタル技術は、日進月歩進化を続けています。このため、国や県が実施する研修はもとより、最先端のデジタル技術を学ぶため、民間企業での研修を検討するなど、日々進歩するデジタル化に遅れることのないよう、引き続きデジタル人材の育成に取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 15番、吉村議員。

○15番（吉村祐太郎君） 御答弁ありがとうございました。今後もD X化を片輪だけではなく、両輪しっかりと回しながら推進していただくことを要望しておきます。

また、ツールが使えるデジタル人材の目線ではなく、使えない方や高齢の方も使えるように、その方々の意見もしっかりと反映しながら進めていただくことを併せて要望いたします、この項を終わります。

続きまして、2つ目の自治会への市広報等の配付の事務委託について質問いたします。この項は、私のライフワークでございます。

現在、少子高齢化や価値観の多様性などから、市内の自治会の加入率は減少しており、役員の成り手がいない、もしくはなかなか見つからないという話を聞くこともあります。また、市の広報について、自治会へ委託されておりますが、役員の高齢化や後継者不足などから、今後困難な状況になる自治会もあるような気がしております。

そこで質問いたします。自治会への市広報等の配布の事務委託の費用について、現在の状況を伺います。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総合政策部長。

○総合政策部長（永松 勉君） 吉村議員の自治会への市広報等の配布の事務委託についての御質問にお答えいたします。

市広報等の配布は、自治会に対する事務委託及び助成等に関する規則により自治会に委託しており、事務委託費はその地区の世帯について、1世帯当たり月額80円の割合で、4月から9月分については4月1日現在の世帯数を、10月から3月分については10月

1日現在の世帯数を基準世帯として各自治会に交付しております。

令和5年度の実績といたしましては、4月から9月分については世帯数が5万5,000世帯ですので2,640万円、10月から3月分につきましては世帯数が5万5,433世帯ですので2,660万7,840円となり、合計して年間5,300万7,840円の事務委託費を交付いたしております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 15番、吉村議員。

○15番（吉村祐太郎君） 御答弁ありがとうございました。ここで再質問させていただきたいのですが、まず事務委託費について、自治会と契約は交わしているのでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（永松 勉君） お答えいたします。

自治会との事務委託につきましては、先ほど申し上げましたが、自治会に対する事務委託費及び助成等に関する規則により自治会に委託させていただいております。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 15番、吉村議員。

○15番（吉村祐太郎君） それでは、月額80円の根拠を教えてください。

○議長（田中 敏靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（永松 勉君） お答えいたします。

自治会への事務委託費は、昭和51年4月から始まっております。当時、1世帯当たり月額30円で開始されております。その後、金額につきましては、郵便料等を勘案しながら、平成10年に月額80円になっております。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 15番、吉村議員。

○15番（吉村祐太郎君） ありがとうございます。25年前ということで、物価を調べましたら、ガソリンが当時、約100円前後、マクドナルドが平日にハンバーガーが65円で食べられた時代で、郵便料も当然ながら今上がっております。25年前に80円と決められたそうですが、今後見直しについては何かありますでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（永松 勉君） お答えいたします。

事務委託費につきましては、物価上昇や自治会の業務量等を勘案するなど、常に総合的に判断し、適正水準となることを検討しております。

今年度より、自治会の負担軽減のため、市広報発行回数を工夫し、配布回数を月2回か

ら1回に見直したところですが、事務委託費については月額80円に据え置いております。
以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 15番、吉村議員。

○15番（吉村祐太郎君） 今回、1回になったんですが、1冊にはなっていないので、今後1冊にさせていただきたいなと個人的には思っているところでございます。

それでは、ちょっと視点を変えて、事務委託について、自治会側が市から、今後、例えば高齢化が進んだ、人口減少が進んだ等で委託を断ることはできるのでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（永松 勉君） 答えいたします。

自治会ハンドブックなどによれば、自治会とは、親睦、相互扶助活動を行い、住民自治の振興を図ることを目的とされております。

具体的な活動内容といたしましては、市行政からの情報伝達や防犯パトロール、高齢者の見守り活動などを行うこととされております。

こうしたことから、自治会活動の一環として引き受けていただけるものと考えております。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 15番、吉村議員。

○15番（吉村祐太郎君） もうちょっと簡潔な答えが欲しかったんですが、断ることはできますか、それともできませんか。2択をお願いします。

○議長（田中 敏靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（永松 勉君） なかなか2択というのはあれなんですけども、仮に自治会の方が断られるというようなことがあれば、しっかりと話しさせていただいて、引き受けていただけるよう努めてまいりたいと考えているところです。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 15番、吉村議員。

○15番（吉村祐太郎君） 私の個人的な認識ではあるのですが、契約というのは双方の合意、委託も双方の合意があって成立するわけで、どちらかがノーと言ったら、今後起こったときに最後までお願いされるという答弁でしたので、それはいいとして、もし配れなくなったときに、最悪事務委託費を広報を配布してくれるような業者に委託するというのは可能でしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（永松 勉君） 答えいたします。

事務委託費は、自治会に対する事務委託及び助成等に関する規則に基づき、先ほども申しましたが、自治会に委託をしております。その規則には、再規定の禁止はございませんが、自治会ハンドブック等によれば、自治会とは、先ほども申しましたが、親睦、相互扶助活動を行い、住民自治の振興を図ることを目的とされ、具体的な活動としては、市行政からの情報活動を戸別配布するというふうにされておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 15番、吉村議員。

○15番（吉村祐太郎君） 一応、そう規定で定められておっても、最悪委託できるような感じであれば、今後、後継者不足とかにオプションとして選べるようになるのかなとは、本日来られた方が聞かれて、恐らく明日もちゃんと覚えていらっしゃると思いますので、その辺は安心しております。御答弁ありがとうございました。

事務委託費については、ちょっと検討されるような話もちらっとありましたが、しっかり物価水準に合わせて引き上げも検討していただくようお願いいたします。また、役員の成り手不足や人材不足等もありますので、市としてもデジタル化を含め様々な負担軽減につながる対策を検討していただくように強く要望いたします。

結びになりますが、年齢とは、生まれてからどれだけの時間がたったかを示す数値であり、能力やセンスを示す数値ではありません。自治会という組織自体が今の古い体質のままですと、恥を知れ、恥をと言われても仕方がない状況です。時間は、過去ではなく、未来に向かって進んでおります。自治会連合会の一部の未来を見えていない、見ようとしていない方々が変なプライドを捨てて、将来の自治会の在り方を適切に考え、そしてかじ取りがきちんとできることを切に願ひまして、私の質問を終わらせていただきます。皆様、4年間、私のわがままにお付き合いいただきありがとうございました。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、15番、吉村議員の質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） これをもちまして、通告のありました一般質問は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は、9月30日午前10時から開催いたします。その間、各委員会におかれましては、よろしく御審査のほどお願いいたします。

なお、お疲れのところ大変申し訳ございませんが、午後1時30分から議会運営委員会を開催いたしますので、関係の方々は第1委員会室へ御参集ください。お疲れさまでした。

午後1時17分 散会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

令和 6 年 9 月 1 1 日

防府市議会議長 田 中 敏 靖

防府市議会議員 高 砂 朋 子

防府市議会議員 清 水 力 志

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

令和 6 年 9 月 1 1 日

防府市議会議長

防府市議会議員

防府市議会議員